

<鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の進行管理及び評価業務委託事業>

鈴鹿市の子ども・子育て支援に関する調査実績報告書



2017年3月

特定非営利活動法人 21世紀の子育てを考える会. 鈴鹿

<目 次>

I. 目的	1
II. 調査概要	
1. アンケート調査	2
2. 平成27年度行政評価に関する調査	2
3. 意見交換会	2
III. 調査結果	
1. アンケート調査の結果	3
2. 平成27年度行政評価に関する調査の結果	12
3. 意見交換会の結果	15
IV. まとめ	19
V. 施策の方向性	21
VI. 資料	23

I. 目的

- ① 「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」
- ② 「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」
- ③ 「地域子ども・子育て支援の充実」の実現に向けて

鈴鹿市においては「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」が平成27年度から5か年計画でスタートした。この事業計画は、子どもや子育て家庭などを対象に社会全体で子どもたちや子育て家庭をどのように育てていくのかという社会全体の方向性を定めたものであり、平成17年から平成27年までの次世代育成支援行動計画（前期・後期）の取り組み結果について評価し、検証した上で策定されたものである。

特定非営利活動法人 21世紀の子育てを考える会 鈴鹿は、この新たに策定された事業計画が市民のニーズに合致しているかなど、市民の立場から進捗状況を評価するための事業を受託し、平成28年度の事業計画について、調査報告書をまとめ、施策の方向性を示した。

今年度は、第2段階として、昨年引き続き1歳6か月児健康診査を受診する子育て真っ最中の保護者を対象にニーズ調査を実施するとともに、平成27年度の事務事業評価の結果を調査した。また、これらの結果について子育て支援者や市議会議員などの関係者による意見交換会を実施するとともに、子育て真っ最中の保護者の皆様向けの意見交換会を開催した。鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画について、改善などの必要性が認められればその方向性を示すことにより、本計画の進行管理及び鈴鹿市の子育て支援事業に寄与することを目的とした。

<鈴鹿市のビジョン>

「市民一人ひとりが夢や生きがいをもって安心して暮らせるまち すずか」

↑

（第5次鈴鹿市総合計画より）※

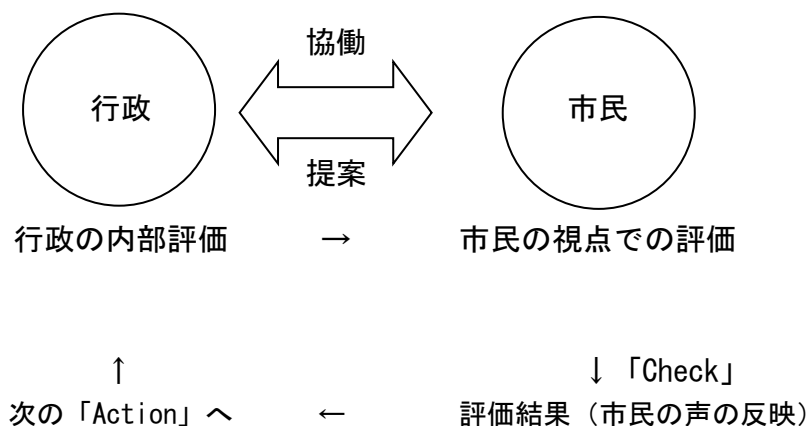
「鈴鹿で育つ、鈴鹿の未来」

～未来を担う子どもたちの健やかな育ちをめざして～

※平成28年よりスタートした「鈴鹿市総合計画2023」のビジョン

「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」

イメージ



* PDCA サイクルの確立

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査の結果

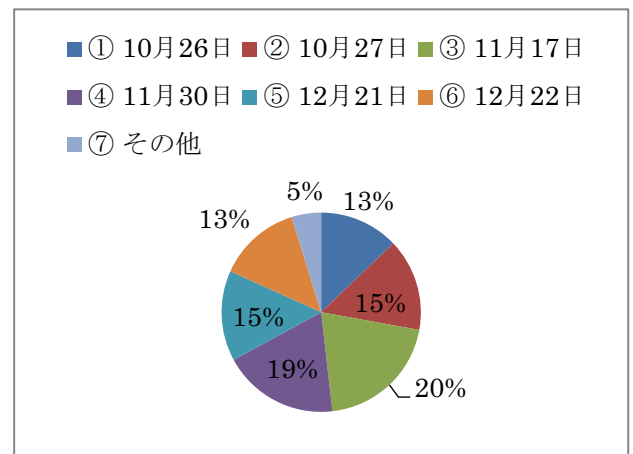
平成28年10月から12月に1歳6か月児健康診査を受診する幼児を持つ保護者を対象に、子育てに関するアンケート調査を行った。

○アンケート実施日 : 10月26日、27日、11月17日、30日、12月21日、22日の6日間他

○アンケート結果

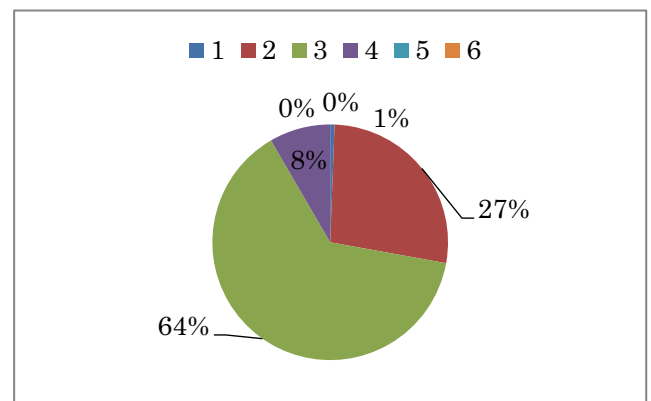
・検診日ごとの受診者人数

No.	検診日	受診者数
①	10月26日	43
②	10月27日	50
③	11月17日	68
④	11月30日	63
⑤	12月21日	49
⑥	12月22日	45
⑦	その他	16
合計		334



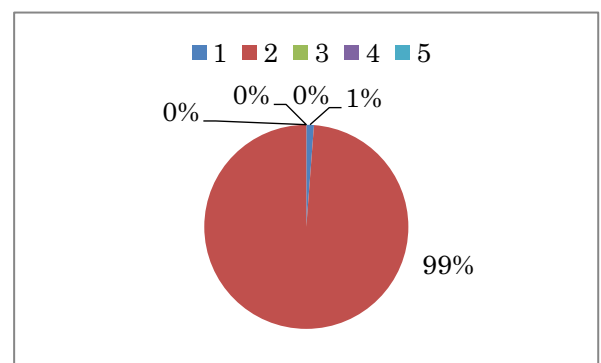
・保護者の年代

No.	年代	人数
①	10代	2
②	20代	91
③	30代	213
④	40代	28
⑤	50代以上	0
⑥	回答なし	0
合計		334



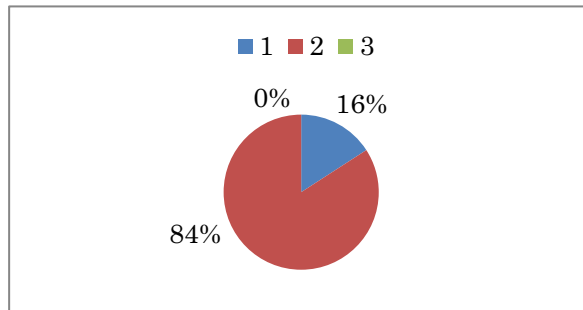
・保護者の続柄

No.	続柄	人数
①	父親	4
②	母親	330
③	祖父	0
④	祖母	0
⑤	回答なし	0
合計		334



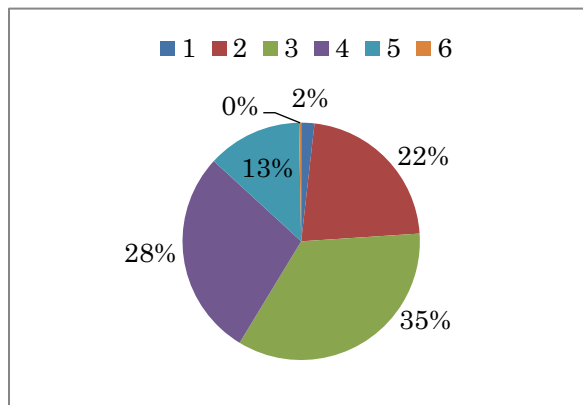
問1 あなたは、「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を知っていますか？

No.	回答内容	人数
①	はい（知っている）	53
②	いいえ（知らない）	281
③	回答なし	0
合計		334



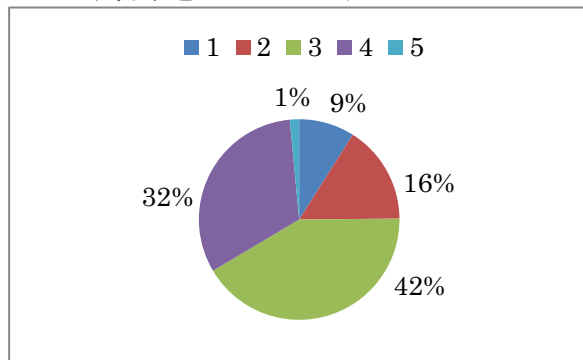
問2 あなたは、鈴鹿市のホームページを利用していますか？

No.	回答内容	人数
①	いつも利用している	6
②	時々利用している	74
③	あまり利用していない	116
④	利用していない	94
⑤	利用したことがない	43
⑥	回答なし	1
合計		334



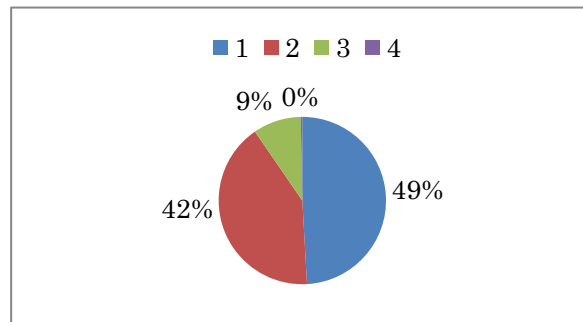
問3 あなたは、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）という言葉を知っていますか？

No.	回答内容	人数
①	よく知っている	30
②	大体知っている	53
③	あまり知らない	139
④	全く知らない	107
⑤	回答なし	5
合計		334



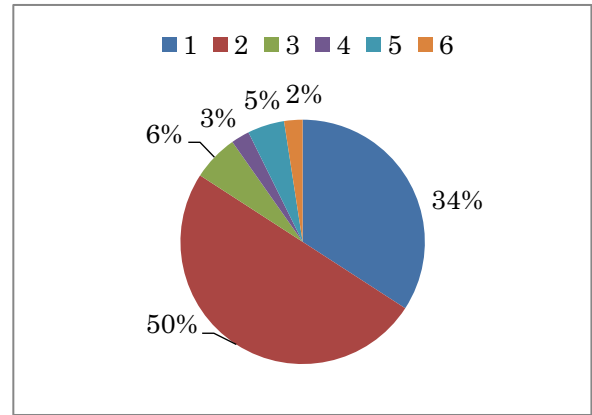
問4 あなたは、現在仕事をしていますか？

No.	回答内容	人数
①	していない	164
②	している	138
③	育児休暇中	31
④	回答なし	1
合計		334



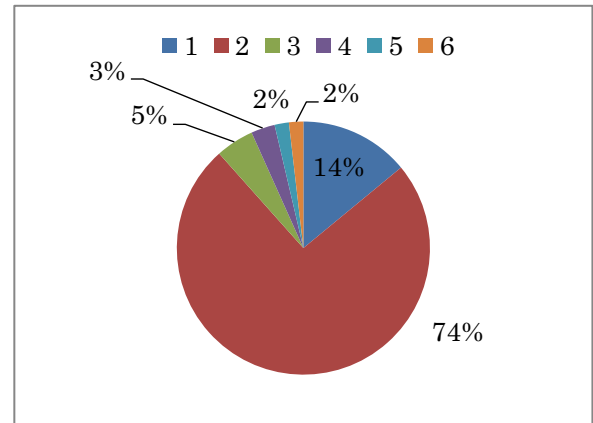
問5 (問4で仕事をしていない人に対し) あなたが仕事をしていない理由は何ですか？

No.	回答内容	人数
①	結婚を機に辞めた	56
②	出産を機に辞めた	82
③	転勤を機に辞めた	10
④	もともと仕事をしていない	4
⑤	その他	8
⑥	回答なし	4
合計		164



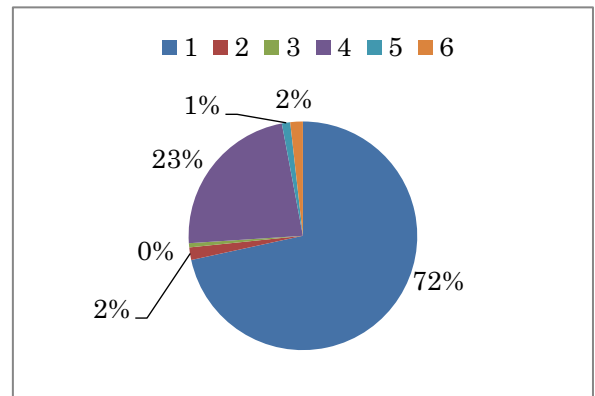
問6 (問4で仕事をしていない人に対して) あなたは仕事をしたいですか？

No.	回答内容	人数
①	今すぐしたい	23
②	子育てが一段落したらしたい	122
③	出来ればしたくない	8
④	したくない	5
⑤	分からない	3
⑥	回答なし	3
合計		164



問7 (問4でしている及び育児休暇中の人に対して) お子さまの保育はどうしていますか？

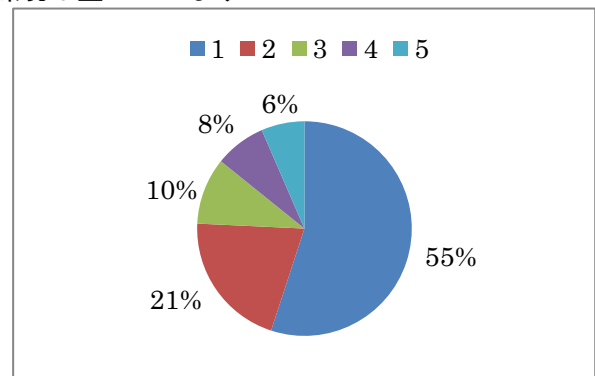
No.	回答内容	人数
①	保育所(園)	121
②	幼稚園	3
③	認定こども園	1
④	自分・家族	39
⑤	その他	2
⑥	回答なし	3
合計		169



問8 (問4でしている及び育児休暇中の人に対して)

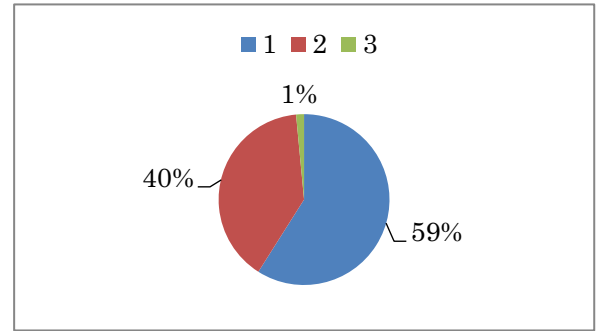
あなたの職場では、育児をしながら働くのに制度・環境は整っていますか？

No.	回答内容	人数
①	整っていると思う	93
②	あまり思わない	35
③	思わない	17
④	分からない	13
⑤	回答なし	11
合計		169



問9 あなたは、認定こども園を知っていますか？

No.	回答内容	人数
①	はい（知っている）	197
②	いいえ（知らない）	132
③	回答なし	5
合計		334



問10 あなたは、ご自身のあるいはご家庭のワークライフバランスについて、どのようにお考えですか？

（職場環境）

- ・夫の仕事が忙しい。休みが少ない。
- ・周りの環境次第だと思う。
- ・今の職場は育児に理解があり、サービス業だが、土日祝日休みで、急な子どもの熱などでの早退、欠勤に対しても協力的で助かっています。
- ・会社が本気で取り組んでいるとは思えない。
- ・仕事をしても安心して子育てができる環境が必要だと思います。子どもと過ごせる時間は本当に大切なので、職場でも子育て家庭には考慮していただきたいです。
- ・主人は残業が多く、なかなか家庭での時間がとれない。女性だけではなく、男性のワークライフバランスの改善（職場の改善）を希望します。
- ・3歳までは時短勤務が利用でき、夜間勤務が免除されているので、バランスよく働けますが、3歳になるとフルタイム+当直勤務になるので、上手くやっていけるか不安です。
- ・正社員で働き続けたいと思っている（経済的理由から）。職場では、時短勤務も3歳までしか使えず、保育園もお盆・お正月は休みだったりして、核家族で共働きできる状況に限界を感じている。
- ・できる人がやって、みんなで助け合うことで成り立つ。職場の理解も必要ですが、理解してもらえる努力も必要。
- ・残業が普通にあることが当たり前という考えを変えてほしい。女性が働くことを推奨するのであれば、男性も早く帰られるようにしないと子育てが成り立たない。
- ・夫が働き過ぎている。しかし、家族の生活を支えるために、給与の高い、きつい仕事を選ぶしかない。日本人は働かせすぎる。
- ・残業を少なくしてほしい。子育てしている人は大変だと思う。
- ・会社もワークライフバランスに力を入れており、女性活躍などの制度が整っているので、制度として使えるものをフル活用したい。
- ・職場で制度はあるものの、取得しづらいのが実態である。

（家族の協力）

- ・同居している親によって保たれていると思います。（親が倒れたら、働けなくなる。働いていると子どもとの時間が取れずに悩む。働かないと経済的不安がある。）
- ・共働きだが、夫の時間外労働が多すぎて、平日は子どもに会えない日も多く、育児が難しい。妻側の負担が大きい。
- ・核家族で、子どもが病気で保育園に行けないとき、本当に困っています。家族で協力するといっても限界があります。バランスをとることは大変なことです。家族以外でも頼れるサービスが都会のようにないので、仕事を辞める覚悟をしなければいけない。

- ・実家からの協力もない我が家のような家庭では難しいと思います。
- ・家族みんなで協力して子育てをすれば、ワークライフバランスも保たれると思います。
- ・祖父母が近くにいないと、正社員（フルタイム）で働くのは非常に難しいと痛感しています。

（育児中心の生活）

- ・今現在、育児休暇中で私生活が充実していて、子どもと触れ合う機会が多いですが、復職後、仕事で手一杯になってしまい、私生活の余裕がなくなりそうで不安です。
- ・今は育児休暇をとっているのですが、考えられないが、職場復帰したときに、子ども優先の生活ができるか不安です。
- ・復帰予定ですが、実家も遠く、いざという時に助けてもらえる家族がいないため、仕事と家事育児の両立が不安。
- ・夫は家事や子どもの面倒をよく見てくれて、とても助かっているが、私が職場復帰したら、仕事に大部分を取られるのではないかと、夫に負担がかかるのではないかと、不安になる。
- ・夫と話し合っ、子どもが小学生になるまでは、働かずに家にいることを決めました。お互いに得意を生かして、できることを話し合いながら生活していくことが大切だと思っています。
- ・専業主婦なので、夫が仕事から疲れて帰ってきたら、安らげる空間になるように、家事など、私ができることをしてあげたい。
- ・子どもの成長とともに、仕事とのバランスも変わります。保育園に預けて働いていますが、預かり保育を遅くまでしてくれるので、仕事に重きを置いてしまいます。今の制度ではフルタイムでしか働けません。子どもが大きくなったから、突然フルタイムで働けるものでもないと思います。
- ・子どもが年少になったら。子どもや自分の負担にならない程度に働きたい。（家で帰宅を待ってあげられると嬉しい。）
- ・子どもが小さいから、3歳になったら考えようと思います。
- ・基本的には、父親が働き、母親は子どもが幼稚園になってから、子どもの生活スタイルに合わせて働きたい。子どもが一人になったり、寂しい思いをすとかわいそうなので、子どもとの時間は大切にしたい。
- ・子どもが小さい時は、子ども中心の生活になる。子どもがのびのびと、家族で楽しめる環境を整えることが大切。

（その他）

- ・子育てに負担がかからない程度。
- ・大事だと思う。私自身は今、育休中だが、復帰したときに今まで経験してこなかった子育てが加わることで、仕事へのウエイトが心配であるが、上手くやっていきたいと思っている。
- ・仕事の比重が大きい。子どもとゆっくり過ごしたいが時間がない。夫も12時間以上の仕事で家にいないので、一人で家事と育児に追われている。なるべく残業を少なくして、1時間でも家族でゆっくり過ごしたいです。
- ・時短勤務だが、上手く仕事を切り上げられず、家庭と両立できていないと感じる。家事・育児で頭の中で把握しなれないといけないことが多すぎて、今後続けられるか不安。
- ・子どもとの時間も大切にしたい。働けるうちは働いておきたい。この二つの両立が大変難しいと感じます。どちらかを立てるとどちらかが疎かになってしまうと思います。
- ・仕事と家庭は気持ちの面でも、区切りをつけるべきだが、普段の生活が楽しいものでないと仕事にも力がいらないので、仕事が大変でも家庭に帰ってきたらリラックスできることが良い循環になる。
- ・どのようにすれば、良いバランスになるのかわかりません。主人は、休日出勤や残業もあるので、なかなか難しいことだと思います。
- ・子どもとの時間と仕事ではバランスが取れていると思うが、自分の自由時間だとバランスが取れていない。
- ・平日は仕事。週末は家族。

- ・できれば働きたいが、子どもが病気で仕事を休まないといけない等。イレギュラーな状況に対応ができないので、働けない。
- ・自分たちの生活バランスで無理をせずに行えば良いと思う。しかし、各家庭で無理をしなければならない時もあると思うので、申し少し市の支援を充実してほしいです。
- ・働きたくても子どもがいたら働けない。
- ・ワークライフバランスって何でしょうか？
- ・ワークライフバランスという言葉自体が嫌い。働くことありきな感じがする。働かないと経済的に余裕がないから働かざるを得ない状況だと思う。本当はじっくり育児がしたいのに、保育園に預けて、育休後に復帰することが、本当に推奨されるべきことなのか疑問。私は正社員で定年まで働くつもりでいるが、子どもがいるとキャリアは捨てざるを得ない。会社で出世している女性は、実家の手をかり、祖父母が子どもの面倒をみている。実力のある女性が出世するのではなく、環境が整った女性が出世しているのが現状だと思う。要は、50代以降の中高年が現状の実情を把握していない。夫は、子育て中なのに残業。女性はフルタイムで働き、子どものお迎えに育児。毎日ヘトヘト。妊娠中にマタハラも受けた。管理者・中高年への研修、指導が何よりも大切。夫も妻も定時で帰宅させてくれない上司ほど、ワークライフバランスと言っているから本当に嫌だ。
- ・もっと働きたい。
- ・子どもが小さい時は、両立は難しいところがある。仕事も家事もある程度妥協しないと行けない。
- ・パートの扶養控除が150万円に上がったのはよくない。
- ・やりたい仕事をさせてはいただいているのですが、残業や休日出勤が多い。子どもとの時間が減ってしまうし、祖父母の負担も大きい。両立は無理だと思いました。
- ・まだ日本では女性が子どもを預けて仕事をする事への理解や制度が充分でない。夫の理解があるのは救いだ、悩みは尽きない。
- ・母親はなるべく家で子どもたちとたくさん触れ合い、きちんと育てたい。仕事も大事だが、子どもを育てている間は家にいたいと思う。
- ・子育ては、ワーク？ライフ？ワークライフバランスの前に、子育て自体がワークなのかライフなのかわからない。このアンケートの意味がわかりません。専業主婦で子育て中の人にはワーク0（ゼロ）ってこと？働きたいのに働けない人に失礼だと思う。
- ・正直、しんどい。
- ・パートだから成り立っている。正社員なら無理。しかし、正社員のような昇給や賞与もほしいと思う。時短＝低収入はおかしい。
- ・人によると思いますが、子どもが小さいうちはどうしても母親の負担が多いと思う。子どもたちの将来のために、自分でできることはするように口うるさく言っています。
- ・母親だけでなく、父親ももっと育児に積極的に参加できるよう社会全体が変わっていかないといいと思います。
- ・子どもが3人になって出費も増えてきたので、いつまでも専業主婦でいることはできないと思う。
- ・私の仕事は主に週末で、夫が週末休日で入れ替わりで育児をしています。気分転換にもなり、今のままでいいかなと思う反面、平日の仕事を積極的にできる状況であれば、子どもを「子ども園」に入園させ、子どもも私も刺激がある生活にも憧れます。

問11 現状の子育て支援制度、あったらいいなと思う事業（サービス）、または子育てに関する悩みなど

（一時保育）

- ・午前中・午後だけのなどの短時間の保育システム。保育ママなどがあればいいと思う。

- ・私もそうですが、鈴鹿に転勤で来ている人は多いと思います。頼れる人がおらず、自分が病院に行きたくても、子どもを預けられる場所がない。（事前に予約が必要だったり、面接が必要だったり）1時間でいいから、「少し見せて」というのができないのはつらい。公共のサービスも悪い。鈴鹿で子育てでなんてしなくなかった。もう嫌だ。ショッピングモールで有料でいいから、一時預かり保育を作って！（母親が買い物中とか、お茶して息抜きができる）前に住んでいた自治体にはそういうサービスがあった。
- ・探せばあるのかと思いますが、子どもを連れていけない所用の時、一日預かってくれる家庭的な一時預かり保育が近くにあれば助かります。
- ・子どもをみってくれる人がいない時、美容室や歯医者などの病院。買い物など、ちょっとした用事の時に見てもらえる場所があると有難い。

（保育）

- ・認定子ども園を作ってほしい。
- ・保育料をもっと下げてください。
- ・保育料がもっと安くなってほしい。（働いてもほとんど保育料に支払って終わってしまう）
- ・4人産んでも上の子が小学生になったら、3人目扱いしてもらえず、保育料が無料にならなくて、非常に困っている。3人目から無料にしてほしい。働きたくても働けない。パート代が保育料に消えて、働く意味がない。
- ・女性に働いてほしかったら、保育料を下げ、保育士の給料を上げて人材の確保を。
- ・育児休暇中でも保育所入所の継続。
- ・2人目、3人目を出産する場合、上の子が（育休中）継続して保育園を利用できるようにしてほしい。
- ・産後2か月で保育園を辞めなくてはならない制度で、早くから次の子を保育園に入れざるえない。辞めなくてもいい対応をしている園もあり、不公平さを感じる。
- ・保育園の制服代への補助。私立保育園は保育料以外にお金がかかる。
- ・保育所をもっと増やしてほしい。

（休日・夜間）

- ・土日祝日も保育をしてほしい。（土日祝日も仕事なので）
- ・母親が働くにあたって、保育園に子どもを預ける場合、土日休みの保育園が多い。土日休みの9時～17時勤務の親を規定しているように思える。日曜日や時間外に子どもを預けるとお金がかかる。このような現状では、母親の再就職は制限があり、働きづらい。
- ・休日・祝日の保育の受入れ拡大と保育料の無料化。
- ・祝日に保育園をやしてほしい。（祝日は出勤なので、毎回休みを取らないといけない）
- ・24時間認可保育所。（病気や仕事での受け入れ。名古屋ではもうやっている）

（学童保育）

- ・保育所はたくさんありますが、子どもが小学校に上がる際の学童が少ないのではないかと感じるのと、情報が少なすぎると思います。
- ・学童が足りない傾向にあるので困っています。（保育園でもたくさんの親が心配しています）
- ・夏休み・冬休みの学童保育。

（病児保育）

- ・病児保育園の増設。白子までは遠い。

- ・病気の子どもを預かってくれる施設をもっと充実させてほしい。
- ・病後児保育の定員増。施設の増設。
- ・病後児保育をもっと増やしてほしい。鈴鹿には白子にしか施設がなく、しかも定員は6人。断られることが多いと思います。
- ・病児保育の案内をもっとほしい。
- ・病児保育の拡大。
- ・子どもが病気になったときに預けられる病児保育が各地域にあると助かります。
- ・子どもが病気の際に、預かってくれる場所があればいいなと思います。
- ・子どもが風邪などで数日間休む時、子どもを預かってくれる制度が少しあるようですが、多くの人が常に活用できるようになれば、働きやすくなると思います。
- ・病後児保育の時間延長、利用のしやすさを希望します。（朝の遅刻、夕方の早退が必要になるので）

（支援センター）

- ・祝日は夫も仕事で、りんりんも休みで遊びに行くところがない。祝日もりんりんの開園をお願いします。
- ・支援センターによく遊びに行きます。スタッフさんといろいろお話ができるので嬉しいです。ぜひ日曜日も遊べる施設を作ってほしい。
- ・日祝日も支援センターのようなところが開いているといい。
- ・日祝日も、子育て支援センターを利用したい。（雨や雪の時など、外遊びが難しい時に困る）
- ・日曜祝日に、子どもを屋内で遊べる支援センターがあればいいなと思います。
- ・夕方まで遊ばせることができる支援センターがあればいいなと思います。
- ・支援センターが遠くて行けないので、もっと増やしてほしい。（車を所有していないので）
- ・仕事をしていると平日に子育て支援センターに行けなくなるので、平日利用できない人でも、月1回くらい、土日に交流できるイベントがあると嬉しいです。（会費制でも参加したい）

（保健）

- ・医療費の窓口支払いがなくなってほしい。
- ・医療助成の年齢をもっと上げてほしい。
- ・子どもの医療費をもう少し負担してほしい。
- ・子どもがたくさんいる場合、健診などの支援があったら助かります。
- ・働いていない若い人でも、健康診断の割引があるといい。

（相談）

- ・私の場合は、母乳不足で苦労したのですが、幸い、助産師さんに相談し、メンタルのケアもしてもらえた。聞けば、産前からケアが必要との事。病院では教えてもらえなかったし、正しい知識を教えてくれる助産師さんがもっと増えてほしいと思う。
- ・子育てで不安や心配になったときに、気軽に相談できる窓口（電話やメールでも）
- ・支援センターで双子の育児の悩みを打ち明けたら、「あなたより大変な双子ママがいるんだよ」と言われ、落ち込みました。勇気を出して相談したが、今後は相談できないと感じました。

（その他）

- ・子育て支援制度には、障害児のことは含まれていないのでしょうか。平日は仕事で、土日が休みです。平日のみの療育はなかなか通いづらいです。

- ・子どもがアレルギーを持っています。幼稚園でもほとんどがお弁当を持ってきてくださいと言われる。小学校はどうなるのか心配です。鈴鹿市などの情報も集めればあるのですが、情報収集に困っています。
- ・小学校給食もアレルギーの子に対して、除去食ではなく、代替食を作してほしい。
- ・多子世帯への優遇制度が少ないので、もっと充実させてほしい。
- ・上の子が療育センターに通っているが、助成範囲を広げてほしい。
- ・母子・父子家庭への手助けになるサービス。
- ・同居しているので、保育園の送迎等、親に頼ることができるので、共働きもできるが、親が病気になった場合、それが不可能になる。働かないといけない現実と子どもを育てなければいけない現実がある。今の仕事は土日出勤のため、転職等いろんな思いがある。
- ・父母だけではなく、孫を育てる祖父母への支援が何かあるとよい。
- ・働き方がもっと柔軟にできるような世の中になってほしい。
- ・会社の中に、託児所が増えてほしい。
- ・職場に託児できる場所があると助かります。（保育園に預けるより高くなければ）
- ・制度や事業も大切だが、職場での労働環境が気になる。子どもに何かあったとき、「これだから子持ちは迷惑」という無言の視線に悩んでいる母親はたくさんいると思う。
- ・子どもが病気になったときに有休をとる制度はあるが、取りにくい。会社全体で意識教育が必要だと感じる。
- ・会社の制度で、育児休暇が3年間取得できるようになったが、手当は1年しかないので、手当をもらえる期間ものびるといいなと思います。
- ・全国各地にある企業が里帰り異動みたいなものを積極的に行うように行政から働きかけてほしい。夫の都合で、実家から離れて住んでいるが、核家族でよいと思うことはほとんどない。
- ・子どもが小学校に入学するまで時短勤務の許可を一般企業に義務化するような制度。
- ・保育園に子どもを預けるにあたって、産後2か月での職場復帰は身体的にもきつい。
- ・公立幼稚園の3年保育の園がほしい。正直、私立の幼稚園に入れている大半の家庭が「3年公立幼稚園」があれば、公立入れたいと思っているのではないかと思う。
- ・公立幼稚園の3年保育の実施。
- ・認定子ども園の増設。
- ・地域の子育てでネットワークアプリがあればいい。
- ・リラックスできる時間がほしい。講演会やコンサートは有料でよいので、託児があるといい。
- ・子どもと一緒に参加できる運動（スポーツ）が少ないので、健康管理としてあるといい。
- ・近くに子どもを遊ばせる公園や施設が少ないので、そういう場所がもう少し増えてほしい。
- ・妊婦さんのケア。
- ・離乳食作りが大変です。レトルトを買うと結構高いので、頑張っていました。携帯アプリでレシピを見ながらでしたが、料理が苦手な私は離乳食作りはかなり時間を費やしました。短時間で離乳食が作れる方法などを知りたかったなあと思います。



2. 平成27年度行政評価に関する調査の結果

平成27年度から5か年計画でスタートした鈴鹿市子ども・子育て支援事業（135種の事業）を基本にして担当各課で実施された事務事業について、平成27年度の事業評価結果が平成28年12月末に提示されたので、次世代育成に関係するところの庁内評価結果（単位施策評価、事務事業評価、事業実施状況報告書）を基に子ども育成課を含めて担当された5課の11事業について実施状況などの聴き取り調査を行い市民目線からの評価を行った。

番号 施策番号	上段：事業名 下段：事務事業名	所管課	評価の結果
1 1-1	一時預かり事業 ・ 公立保育所運営事業 ・ 私立保育所特別保育補助事業	子ども 育成課	この事業は、在宅保育している保護者が疾病等で急に家庭保育が難しくなった時、一時的に支援するもので、平成27年度は公立2か所、私立9か所の保育所が対応した。保護者のニーズは非常に高い事業ではあるが、この事業を実施するには専用の部屋と保育士を準備する必要がある、公立・私立共に広がりを目指すのは難しい状況になっている。新たにこの事業を行う保育所を求めるのは難しいが、一時預かりを希望する保護者に対してはその都度丁寧な情報提供をすることが重要と思われる。
3 1 1-4	障がい児自立支援事業 ・ 障害児通所支援事業	障がい 福祉課	この事業を実施する事業所は毎年増え続け、平成28年に市内で16か所になった。法令に基づいて運営する施設の認定は県が行い、市は発達に支援が必要な児童の保護者からの申請を受けてサービスの受入れ可否の判断を行っている。平成27年度の通所受給証：300人。 この事業を行う事業所が急増したことにより、サービスを受ける児童も急増し、経費も急増した。平成27年度は予算1.09億円に対し、決算額2.66億円となり、1.57億円も予算オーバーした。国においても運用の一部見直しが行われているとのことであるが、他の事業と比較すると税金の使い方に大いに疑問がある。
3 2 1-4	鈴鹿市療育センター ・ 療育センター管理運営事業	障がい 福祉課	療育センターは、社協が指定管理者になって業務を行っている。担当職員は29名で、児童発達支援（定員：平成28年度まで30名、平成29年度から40名）と放課後等デイサービスを行っている。利用希望者は増えているとのことであるが、これ以上定員を増やすことが出来ず、ぎりぎりの状況になっている。大変難しい事業であるが、保育士や臨床心理士などいろいろな資格を持った人が配置され対応されている。
3 9 1-6	通常保育事業 ・ 私立保育所運営補助事業	子ども 育成課	少子化が進んでいるが、育休明けの1歳児の入所希望が多いということで、平成27年度の入所児童数は平成26年度と変わらず同人数であった。

番号 施策番号	上段：事業名 下段：事務事業名	所管課	評価の結果
39 1-6	通常保育事業 ・私立保育所運営 補助事業	子ども 育成課	入所児童数が同じであったが、事業の運営費欄を見ると平成 27 年度は平成 26 年度より 4.8 億円も多く支出された。にもかかわらず事務事業評価シートの特記事項欄を見ると「なし」と記載され 4.8 億円も多く支給したことに対して何も言及されていない。予算に対して事業費等が大幅に増加或いは減少した場合にはそれなりの説明文を記述されることが望まれる。
39 1-6	通常保育事業 ・公立保育所運営 事業	子ども 育成課	公立保育所 10 か所の延べ入所児童数を見ると、平成 27 年度は前年より 599 人減少し、定員に対しての入所者は 73%であった。0,1 歳児の入所児童も 264 人減少しており少子化の影響が出ている。 一方、障がい児の入所児童数を見ると年々増加しており、平成 27 年度は 144 人であった。障害のある子が年々増加していることは大変気に掛かることであり、要因等の解析をされているか聞いたところ特にしていないとのこと。障がい児が増加していることについて要因解析をされることが望まれる。
47 1-6	放課後児童クラブ ・放課後児童クラ ブ運営補助事業	子ども 政策課	鈴鹿市の放課後児童クラブは、平成 28 年度に 4 か所増えて計 43 か所になった。 放課後児童クラブは形態として、公設民営と民設民営の 2 種があるが、民設民営には施設維持費が支給され、公設民営とバランスを取っている。 公設民営は廃園になった幼稚園舎などを利用しており、建物は古いものを使用しているケースが多い。今後、設備で不具合が生じた時の修繕費をどうするか方針を決めておく必要があると思われる。
52 53 1-7	子ども教育相談 臨床心理士による 学校支援 ・教育相談事業	子ども家 庭支援課	相談業務には 11 名の方が対応され、平成 27 年度の相談回数の実績は延べ 14,280 回（1 日平均約 60 回）であったとのこと。また、臨床心理士による教職員への相談・助言は、小中 40 校中 37 校に対応された。 今の時代を反映しているのか保護者等からの相談が大変に多く苦勞されていることがよく分かった。 事務事業評価シートによると、この事業に携わった正規職員は 1.30 人と記載されているが、実際にはもっと多くの職員が関わったようである。シートに記載する側の問題なのかシートの様式に問題があるのか、いずれにしろ改善が必要と思われる。 また、この事業に対して国県から補助金が出ていないが、なぜ平成 29 年度に補助金支給の対象にならないのか、この点も疑問に感じた。

番号 施策番号	上段：事業名 下段：事務事業名	所管課	評価の結果
84 2-3	子どもの人権の問題への取組 ・子どもフォーラム推進事業	教育支援課	中学校 10 校において、中学校区ごとに子どもフォーラム実行委員会を作りテーマを決めて 12 月頃開催している。このフォーラムには中学校区内の小学 6 年生も参加している。平成 27 年度は延べ 459 人が参加していじめの問題を含めて人権について話し合ったとのこと。 鈴鹿市では、マスコミ報道に繋がるようないじめ問題は聞かれなく各小中学校での努力が伺える。
122 4-4	地域子育て支援拠点事業（センター型） ・地域子育て支援センター事業	子ども政策課	子育て支援センターりんりんの利用者数を見ると、平成 24 年度以降毎年利用者数が減少している。これは少子化の影響と共に新しく開設されたつどいの広場が出来たこと等子育て支援策が充実したことによると思われる。 りんりんの運営は順調に行われており、今後も子育て支援の拠点として頑張っていたきたい。
122 4-4	地域子育て支援拠点事業（ひろば型） ・つどいの広場事業	子ども政策課	平成 27 年度に新しくつどいの広場が 2 か所増え、計 8 か所になった。また、既設の広場は全て週 5 日間オープンされるようになり大幅に開設日が充実し、利用者も大きく増えた。利用するものにとっては有難い状況になったと言える。
123 4-4	ファミリーサポートセンター事業 ・ファミリーサポートセンター事業	子ども政策課	平成 27 年度に登録会員の見直しを行ったところ、事業に協力できなくなった会員も見えて、登録された提供会員数は減少したが、平成 27 年度の活動実績を示す委託経費を見ると、平成 26 年度より増加しており、事業は順調に行われている。 委託料は 900 万円で、そのうち鈴鹿市の一般財源からこの事業への支出金は約 300 万円で、正規職員の 0.5 人分でしかない。多くの市民が協力していることでもあり、この事業を継続させるためにも、もう少し委託料を増やすことが必要と思われる。

（ヒアリング実施日）

- ・平成 29 年 2 月 8 日（水） 9：30～10：30 : 障がい福祉課
- ・平成 29 年 2 月 9 日（木） 13：30～14：20 : 教育支援課
- ・ " 15：00～16：10 : 子ども家庭支援課
- ・平成 29 年 2 月 10 日（金） 11：00～11：50 : 子ども政策課
- ・ " 13：00～14：00 : 子ども育成課

3. 意見交換会の結果

意見交換会は、子育て支援者及び市議会議員向けと保護者向けと2回に分けて実施した。それぞれの意見交換会の冒頭で今年度の調査結果（第1回目：平成27年度行政評価・第2回目：平成27年10月から12月までに行ったアンケート調査）の報告と当団体の取り組みを説明し、意見交換を実施した。



（子育て支援者及び市議会議員向け）

（一時保育について）

- ・3年前に、県外から鈴鹿市に引っ越してきた。子どもは小さく、二人目を妊娠中だった。つわりが酷く、一時保育を利用したく市役所へ問い合わせたら、たらい回しにされた経験がある。自分で保育園に連絡したが、預かってもらえず悲しい思いをした。
- ・鈴鹿市には、ファミリーサポートセンターがあり、そちらを利用していただけだが、1時間700円と一時保育に比べると割高となるが、1、2時間だけの短時間の利用も可能である。
- ・ファミリーサポートセンターも検討したが、やはり高額であり、利用できなかった。とある保育園の園長さんのご好意で、一時保育を利用することができたが、一時保育専用の部屋がなく、通常保育の子どもたちと一緒にの保育だったので、子どもは不安で泣いてばかりいた。お迎えの時に、子どもの様子を尋ねても、「ボール遊びをしました」など、子どもをしっかりとみているとは思えなかった。その後、無認可保育園に預けたが、少人数でしっかりとみってくれた。

（学童保育について）

- ・学童保育について。今後は財政問題から予算はなくなるので、学校内に施設を整備するとか、しっかりとした学童保育の計画を考えていかなければならない。
- ・学童保育の施設が学校内にあると安全面でもいいのではないかと。学校から離れた学童だと、学校から学童に来るまでの間にケガをしたり、道草してなかなか学童に来なかったりして、指導員としても心配になるときはあつた。学童保育を必要とする世帯の増加、指導員の確保など課題は山積している。

（夜間の小児救急医療について）

- ・鈴鹿市に来て、夜間の小児救急が無いことにびっくりした。子どもがけいれんを起こし、救急車を呼んだら、三重病院まで運ばれて、帰りの足に困った。もっと周知するべきではないか。

(障害児への支援について)

- ・放課後ディサービスに、多額の税金が投入されているが、施設の支援内容を調査する体制が整っておらず、施設によって支援の質にばらつきがある。
- ・障害児の増加については、3歳児健診などで判定ができるようになったことがある。障害者自立支援法が施行されたことにより、障害児の早期発見、早期支援は必要である。

(子どもの貧困対策について)

- ・子どもの食堂が鈴鹿市でもスタートしたが、運営が難しく主催者側は苦労している。来年度からは社協の協力で開催することとなった。

(鈴鹿市役所の対応について)

- ・市役所の対応が雑すぎる。以前、子育て中のお母さんから市役所の対応が良くないと相談を受けて、市役所と話し合ったことがある。話し合いの結果、対応は良くなったが、どうして最初の段階で丁寧な対応ができなかったのか疑問である。相変わらず、市役所の対応が改善しておらず非常に残念である。

(0歳から18歳までの切れ目のない子ども・子育て政策について)

- ・行政側に核となる職員が少ないことと、職員の意識がまだまだ低いことが課題である。鈴鹿市の将来像、事業計画など、全体を俯瞰できる人材が必要であり、人材育成が急務である。
- ・今後は、子ども(次世代育成)についてしっかりと考える委員会のような組織が必要ではないか。そのためには、核になる人間が必要となる。

(財政について)

- ・市の財政は、家庭の家計と同じことと考える。収入が増えない状況で、子どもにお金を使うのか、衣類にお金を使うのか、何を優先するのかによって支出も変わる。そのような気持ちで、市民も財政に意識を持つことが必要となる。



(保護者向け)

(一時預かり保育に関する意見交換会)

・ファミリーサポートセンターについて：

登録の手続きが面倒。

⇒ネットで登録できるシステムを作ってほしい。

料金が高すぎて利用出来ない。

⇒市からの補助金などを投入し、料金の見直しをしてほしい。

・一時預かり保育の料金について；

パンフレットに何も掲載されていない。⇒料金設定の情報公開をしてほしい。

* 理想とする料金システム。

0歳～2歳：1,800円～2,000円

3歳～5歳：1,500円（お昼・おむつ代込）

・急な利用について：

急な利用に対応できるような人員配置。⇒鈴鹿市独自の事業として、補助金を出す。

* 一時保育全般においての情報開示。

ホームページにて、本日の空き状況など、ホテルの予約システムのような「一時保育予約システムサイト」を立ちあげれば、電話をかける・電話を受ける手間が保護者・保育園ともに省け、効率的である。

・受入れ体制について：

つわりでも一時保育を利用できるように。⇒一時保育について、理由を保育園から聞かれるが、リフレッシュであっても、つわりであっても受入れる環境の整備及び職員の意識改革が必要。



IV. まとめ

平成27年度から5か年計画でスタートした「鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を実効性あるものとするため、市民の視点に立って進捗状況を評価し、改善に向けた内容をまとめることが必要となる。

平成22年度から平成26年度までの5年間の次世代育成支援行動計画の調査に引き続き、この事業の第2段階として、アンケート調査と行政による事務事業評価に対する評価を実施し、また、これらの結果を基に意見交換会を行った。その結果を次のとおりまとめた。

1. アンケート調査

- (1) 今回のアンケート調査では、334名からの回答を得られた。回答者の99%は母親からの回答であり、父親の声が少ない結果となったが、昨年度と同様に、アンケートの自由記述の多さを見ても、子育てに関する切実な願いが数多く届けられた。
- (2) 社会全体で子育てを応援していこうという「鈴鹿市子ども・子育て支援事業」について、その存在を知っている人は16%と、昨年度の12%から4%アップしているものの、依然、知らないという結果が大多数であった。市民への啓発、周知が必要である。
- (3) 働く母親の多くのニーズは、昨年度と同様に、病後児保育であった。鈴鹿市では1カ所しか病後児保育を実施しておらず、もう1カ所、あるいは、保育所（園）に併設した病後児保育の施設が必要と考える。働く母親が増加する中、病後児保育の整備は喫緊の課題である。
- (4) 専業主婦である母親のニーズは、こちらも昨年度と同様に、一時預かり保育であった。専業主婦の中には、他県からの転入者も多く、身近に子育てを手伝ってくれる親族や友人がおらず、一人で子育てをしている。そのような母親は、1～2時間でいいから一人になれる時間がほしいニーズは高い。鈴鹿市としては、他県からの転入者の声にも耳を傾け、支援が必要な市民に支援が届くシステムを構築しなければ、「子育て支援」「男女共同参画」の都市とは言い難い現状である。
- (5) 「ワークライフバランス」を実現させるためには、行政がリーダーシップをとり、商工会議所などと連携・協働することで、市内の中小企業事業の経営者に積極的に普及・啓発する必要がある。
(昨年度と同じ内容を再掲)

2. 平成27年度行政評価に関する調査

- (1) 平成27年度の事務事業評価に関する調査を実施した結果、事業に関する担当課との事業評価に若干の相違はみられたが、各担当課ともに子ども・子育て支援に関する事業は、しっかりと取り組まれている。
- (2) 行政評価を受託して、7年目となるが、公立保育所における障害児の割合が右肩上がり増加している。この現状について、分析をしているかの質問に、分析はしていないとのこと。障害児保育のみならず、行政評価から課題を分析し、計画を策定するといったPDCAサイクルを確立することが必要である。

- (3) 事務事業評価シートの予算額と決算額・目標値と実績値に相違がみられるものがあったり、国・県からの補助金について不明確なものがあったりと、誤謬が多々みられた。事務事業評価シートをもっとシンプルなフォーマットに変更し、職員の業務削減を図るべきである。
- (4) 昨年度同様、コスト意識の低さが事務事業評価シート及びヒアリングからも露呈された結果になった。国の税金・市民の税金を預かって使用している立場の職員としての財政に関する意識改革が必要である。また、国の税金に関しては、予算額と決算額に大きな相違が見られても、市職員の関心が低いと見受けられた。

3. 意見交換会

- (1) 今年度は、支援者及び市議会委員向けと保護者向けの意見交換会を2回開催した。支援者の視点での意見と保護者の視点＝当事者の視点からの意見をお聴きすることが出来て、当事者のニーズと支援者ができる支援と相互から子ども・子育て支援事業の重要性及び改善点のヒントをいただいた。
- (2) 0歳から18歳まで途切れのない子育て支援（次世代育成支援）が重要であると昨年度に引き続き、再認識した。市議会の中で、子ども（次世代育成支援）・子ども政策に関する委員会を立ち上げるとのことであった。多様な関係団体が連携し、「チーム鈴鹿」で子ども・子育て支援に取り組んでいくことが、重要である。
- (3) 行政のコスト感覚の低さについて、市民として声を上げていかなければいけないと再認識した。鈴鹿市の財政状況も厳しいこと、その中で、税金の使い方についても考える必要がある。



～地域で支える鈴鹿の子育て～

V. 施策の方向性

今回の調査結果と意見交換会から、私たちNPO法人21世紀の子育てを考える会。鈴鹿では、次世代育成支援、子ども・子育て支援について、具体的な事業に関連した5つの提言をし、施策についてその方向性を示すこととした。

1. 一時預かり保育の充実

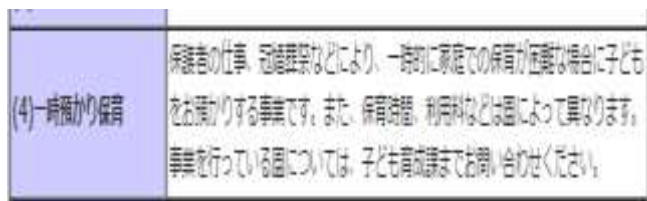
「県外から鈴鹿市に転入された方」からのニーズの高い「一時預かり保育」の充実が急務である。

鈴鹿市には、県外から転入された子育て世代が大変多く、慣れない土地で苦勞しながら子育てをしている母親が多数いる。知り合いのいない土地で一人で子育てをし、リフレッシュしたいと思っても、祖父母世帯も遠方で子育てを助けてもらえない状況にある。このような状況の中で、助けになるのが「一時預かり保育」であるが、鈴鹿市においては、ホームページにおける「一時預かり保育」の情報もなく、料金も高く、自ら問い合わせると「リフレッシュでは一時保育は利用できません」といった“子育て支援の町”からは程遠い対応を受ける母親が少なくない。鈴鹿市民は住み慣れた地域社会での子育てで、ニーズを感じないであろう「一時預かり保育」の事業であるが、県外から転入された母親には、大変ニーズの高い事業であり、「一時預かり保育事業」の充実が必要である。

<改善点>

- ➡鈴鹿市のホームページにおける、「一時預かり保育」の情報を充実させる。
- ➡市役所に「一時預かり保育」の問合せをしても、子ども育成課では回答がもらえないとの声がある。課内で問い合わせに対応できる研修を実施する。
- ➡料金設定が高く、さらに、各園によって料金設定に相違がある。鈴鹿市独自の補助金を設定し、料金設定の改定を行う。*横浜市の「横浜保育室」を参考に。

(参考：鈴鹿市のホームページの情報)



問い合わせは、「子ども育成課」と掲載。

一時預かり保育の実施園及び利用時間や料金設定などの情報は掲載されていない。

➡ホームページの改善が急務である。

2. 病後児保育のさらなる充実

「病後児保育」のさらなる充実が必要である。

仕事と子育てを両立しやすい鈴鹿市にするためには、病児・病後児保育の整備は重要である。しかし、現状では、鈴鹿市内には病児・病後児保育が白子地区に1カ所しかなく、遠方の保護者からは不便との声がある。保育所併設型の病後児保育を整備してほしいといった声もある。当事者の声を反映し、全国での先進事例などを参考にしながら、鈴鹿市における病後児保育のさらなる充実を図ることが大切である。

<改善点>

- ➡市内に1カ所しか病後児保育の施設がないため、遠方より預けにくる保護者も少なくはなく、白子から会社に出勤すると遅刻となるケースがある。利用時間について、利用者のニーズを聞きながら、変更するなどの検討が必要である。

3. 放課後児童クラブ（学童保育）のさらなる充実

放課後児童クラブ（学童保育）のさらなる充実が急務である。

共働きの世帯が増加し、放課後児童クラブのニーズは高まっているが、地域によっては、「待機児童」となるケースもあり、母親の離職問題といった「小1の壁」問題が鈴鹿市でも深刻になりつつある。地域に応じたのニーズ予測を立てるとともに、鈴鹿市全体で、今後の放課後児童クラブをどのように展開していくのかといった政策が必要である。また、保育の質といった点で、指導者への研修及び雇用環境の改善など検討すべき課題はたくさんある。

<改善点>

- ➡鈴鹿市における放課後児童クラブの将来像と事業計画を再構築する。
- ➡指導者への研修及び雇用環境の改善。

4. 次世代育成支援・ワークライフバランスに関する啓発活動

次世代育成支援・ワークライフバランスに関する広報活動や講演・研修など、啓発活動を提案します。

次世代育成支援・ワークライフバランスを社会全体の取り組みとするためには、さまざまな主体が連携し協力しなければ実現は不可能である。特に、働きながら子育てをする環境を整えるためには、企業への啓発・広報活動は重要である。

<改善点>

- ➡企業向けの講演会を、商工会議所などの外部組織と共に開催をする。
- ➡鈴鹿市におけるワークライフバランスの取組みについての啓発パンフレットを作成する。

5. 支援を必要とする家庭への支援のさらなる充実

「支援を必要とする家庭」への支援のさらなる充実が急務と思われる。

子どもの貧困が社会問題になる中、平成27年4月からは生活困窮者自立支援制度もスタートしている。鈴鹿市においても支援を必要とする家庭への支援は急務であり、子ども家庭支援課が所管課となって対応しているが、今後のさらなる支援の充実のために、保護課など庁内で連携をとって情報共有し課題解決に向かっていくことが重要である。

◆生活困窮者への支援制度（平成27年4月からスタート）



VII. 資料

◆横浜市における一時保育（横浜市 HP より）

横浜市子ども青少年局
こども青少年局の紹介ページ

ヨコハマはびねすぽっと
YOKOHAMA

この場所は：こども青少年局トップ、保育・教育運営課、一時保育のご案内

☆一時保育のご案内☆

一時保育とは、保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり（保育）する制度です。

横浜市以外への利用については、直接施設にお問い合わせください。

一時保育の内容・対象児童等について

種類	内容	利用限度	対象児童
非定型的保育	保護者等の就労、職業訓練や就学等により、家庭での保育が断続的に困難となる児童をお預かりします。	週3日又は月120時間以内	認可保育所（横浜保育室、横浜市家庭的保育事業、家庭保育福祉員及び認定こども園の保育所部分も含む）に在籍していない未就学児童
緊急保育	保護者等の疾病、入院、冠婚葬祭などやむを得ない理由により、緊急一時的に保育が必要となる児童をお預かりします。	1回に連続して14日以内	
リフレッシュ保育	育児に伴う保護者の身体的、心理的負担を解消するため、一時的に児童をお預かりします。	1回のお申し込みにつき1日以内	

横浜保育室のご案内

<平成28年度版>

「横浜保育室」は、児童福祉法に定めた保育所（いわゆる認可保育園）ではありませんが、横浜市が独自に設けた基準（保育料・保育環境・保育時間など）を満たしており、市が認定し助成している**認可外保育施設**のことで、利用者には**保育料の軽減制度**や**きょうだい減免制度**があります。



※平成27年度より、横浜保育室を利用する場合は、支給認定申請が必要です。

どんな施設なの？	
保育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満のお子さんを助成対象とした施設です（3歳以上児の受け入れを行っている施設もあります） ※横浜保育室の卒園予定者が、認可保育所に入所申込みされた場合は、入所の選考の際に優先順位を高くしています。 ●3歳未満のお子さんおむね4人に1人、保育従事者を確保しています。 ●全施設で施設内調理の給食を実施しています。 ●幼稚園に併設されている施設もあります。
保育料	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満のお子さんの保育料は、58,100円を上限（基本保育時間）に施設が独自に設定しています。 また、基本保育時間にかかるそれ以外の徴収は原則ありません。 ※一定の所得以下（支給認定決定通知書の負担区分が【D14階層】以下、判定税額が【228,900円】以下）の3歳未満児について、保育料を最大50,000円軽減します。 ●横浜保育室・認可保育所・認定こども園・家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・幼稚園等を利用するきょうだいがいる場合、3歳未満児は月額18,000円（第3子は全額）、3歳児は月額9,450円保育料が減額されます。 ●消費税は非課税です。ただし、その他の実費負担等は課税の場合があります。
開所	<ul style="list-style-type: none"> ●平日7:30～18:30、土曜日7:30～15:30 が基本開所時間です。 ●延長保育、早朝保育および休日保育を行っている施設もあります。

◆ワークライフバランス

* 「仕事と生活の調和（定義）」とは、
「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」（内閣府 HP より）

◆生活困窮者自立支援制度では以下のような支援を行っています。（厚生労働省 HP より）

